

PPP/PFI 推進に資する支援措置

1. 案件形成支援

PPP/PFI 事業の実施を検討しようとしている具体的な案件をもつ地方公共団体等を対象として、PPP/PFI 事業の導入可能性調査等の案件形成に向けた調査、検討を支援しています。

<http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/index.html>

2. 地域プラットフォーム形成支援

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI 事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体の案件形成を目指した取り組みを推進する「地域プラットフォーム」の立ち上げを支援しています。

<http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/index.html>

3. PPP/PFI 専門家派遣

PPP/PFI 事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣しています。

<http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/index.html>

4. ワンストップ窓口

PPP/PFI 事業の実務に関する質問、問い合わせに対し、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等の各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府で一元的に回答するワンストップ窓口を設置しています。

【本支援措置についての連絡先】
内閣府民間資金等活用事業推進室
山川、近藤、松川
TEL 03-6257-1655
FAX 03-3581-9682

目的

PPP/PFIの推進に資する具体的な案件や取組を支援し、その成果を先進事例として公表し活用。

概要

PPP/PFI事業の実施を検討しようとしている具体的な案件をもつ地方公共団体等を対象として、PPP/PFI事業の導入可能性調査等の案件形成に向けた調査、検討を支援

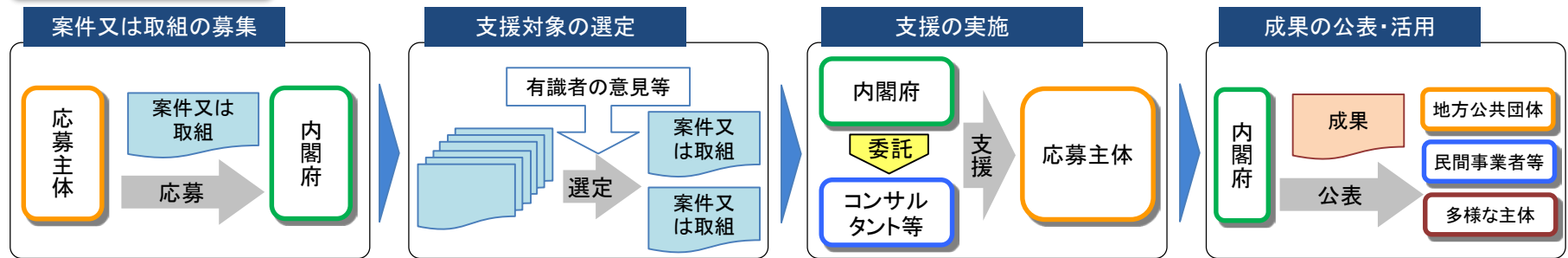
[支援対象とする案件]

- (1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
- (2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等
- (3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業
- (4) その他の事業

平成27年度支援対象

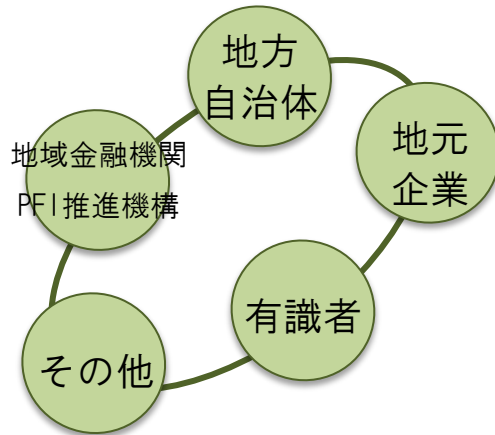
1. 千葉県 流山市	未利用容積の民間活用による公共施設の再生・まちづくり
2. 長野県	公営水力発電施設の改修事業における公共施設等運営権制度の可能性検討
3. 岐阜県 関市	地域振興施設の群管理による公共施設等運営権制度等の可能性調査
4. 熊本県 合志市	併設型小・中学校及び給食センターのPPP事業検討

支援の流れ



- PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。

■ 地域プラットフォームのイメージと内閣府のH27年度支援事業



地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取り組みを推進する。

地域プラットフォームにおいて想定される取組

- 事例研究を通じたPPP/PFIのノウハウ習得
- 地域の民間事業者の競争力強化
- 異業種ネットワークの形成
- PPP/PFI事業の候補や具体案件についての官民対話
- 地域の民間事業者による参画や提案の促進 等

平成27年度内閣府支援事業

1. 習志野市（千葉県）	習志野市公共施設再生プラットフォーム形成事業
2. 浜松市（静岡県）	浜松市官民連携プラットフォーム形成事業
3. 神戸市（兵庫県）	地域での民間事業者の参画及び提案促進の活性化を目指した産官学金連携の仕組みの構築
4. 岡山市（岡山県）	岡山PPP交流広場（岡山市版地域プラットフォーム）におけるPPP連携の基盤づくり
5. 福岡市等（福岡県）	PPPマーケットの拡大・醸成に向けた事業者及び地方公共団体向けセミナー等の開催

専門家派遣、ワンストップ窓口

募集時期：通年

PPP/PFI専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

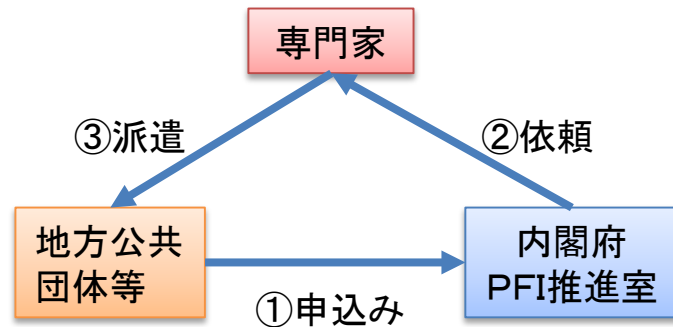
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、取り組みをサポート

【主な内容】

- PPP/PFI事業手法や事例紹介
- PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
- 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】



ワンストップ窓口

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

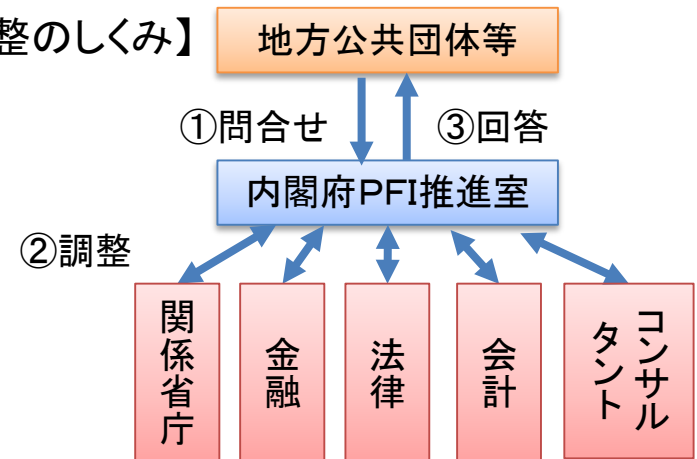
【概要】

- 行政、金融、法律、会計、コンサルタントなど各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- H26年度実績 250件

【主な内容】

- PFI法の考え方
- PFI法と他法令の関係
- 事例紹介

【調整のしくみ】



内閣府 PFI推進室 専門家派遣、ワンストップ窓口係

電話:03-6257-1655 FAX:03-3581-9682